

# 三鷹市

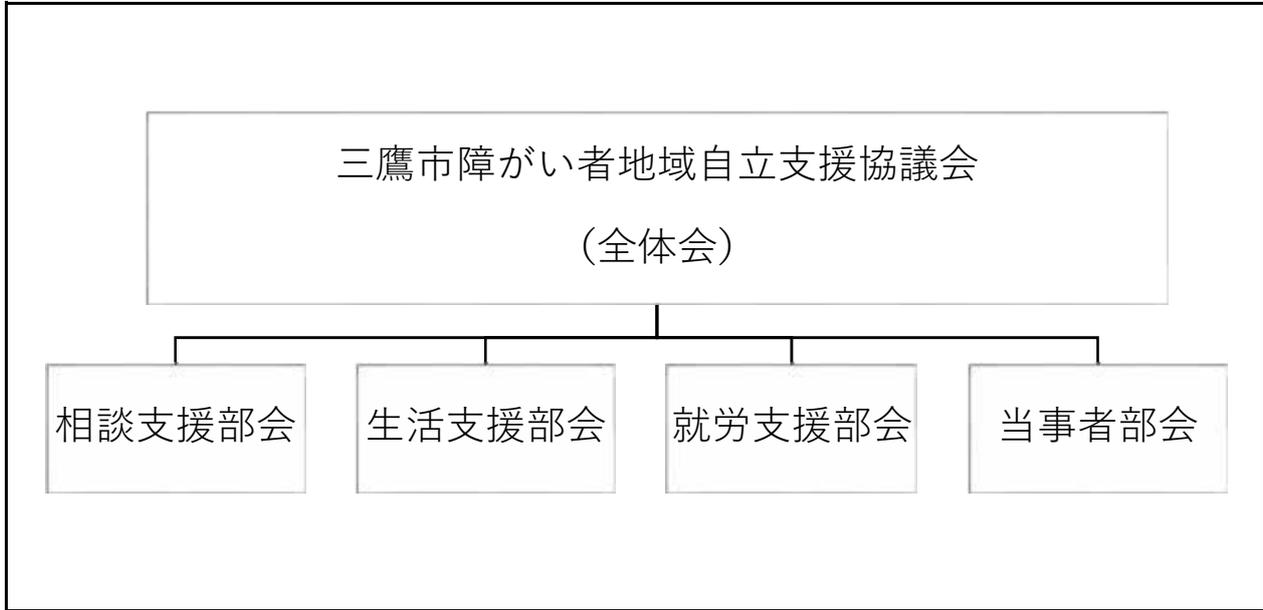
【名称】三鷹市障がい者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/095/095559.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095559.html)

【設置年月】平成19年11月

【運営方法】直営

【組織図】



## 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	0	5	4	17	7

## 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	令和3年3月	② 面的整備型

## 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

### (1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
② 開設予定あり	令和6年度

### (2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

② 設けていない

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	24 (5)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	9	5 (0)
生活支援部会	3	7 (0)
就労支援部会	8	5 (0)
当事者部会	6	5 (5)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種 別	人 数	種 別	人 数	種 別	人 数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	2	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	7	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	1	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		

合 計	24
-----	----

### 委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属	種 別	備 考
1		百目鬼 英弘	公募委員	地域住民	
2		福原 理絵		障害当事者・家族・関係団体	
3		山中 博正	三鷹市聴覚障がい者協会	障害当事者・家族・関係団体	
4		檜垣 知子		障害当事者・家族・関係団体	
5		鈴木 俊夫		障害当事者・家族・関係団体	
6		菅原 健		障害当事者・家族・関係団体	
7		中野 弘子	三鷹市心身障害者(児)親の会	障害当事者・家族・関係団体	
8		土屋 秀雄	精神障がい者家族会 あおき会	障害当事者・家族・関係団体	
9	副会長	新津 健朗	社会福祉法人 にじの会	障害福祉サービス等事業者	
10		大野 通子	社会福祉法人 巣立ち会	障害福祉サービス等事業者	
11		瀧澤 勤	特定非営利活動法人 みたか街かど自立センター	相談支援事業者	
12	副会長	岡田 敏弘	社会福祉法人 三鷹授恵会	相談支援事業者	
13		加藤 亮一	特定非営利活動法人 三鷹はなの会	障害福祉サービス等事業者	
14		篠木 祥二	特定非営利活動法人 空の翼	障害福祉サービス等事業者	
15		海老原 恵理子	特定非営利活動法人 障がい者ワーククラブみたか	雇用関係機関	
16		鶴田 明子	合同会社じゆうと	相談支援事業者	
17		工藤 勇太	府中けやきの森学園	教育関係機関	
18		佐藤 永規	三鷹公共職業安定所	雇用関係機関	
19		渡辺 雅令	三鷹市医師会	医療関係者	
20		渡邊 幸治	三鷹商工会	企業	
21		松井 治幸	三鷹市民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
22		高橋 圭一	三鷹市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
23		村松 深幸	東京都多摩府中保健所	保健所	
24	会長	大木 幸子	杏林大学	学識経験者	

### (2) 活動内容

障害福祉サービス等の実績について コロナ禍での現状について 地域生活支援拠点について 精神保健福祉地域ネットワーク協議会について 実態調査について など
--

## 【専門部会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種 別	部 会 名			
	相談支援部会	生活支援部会	就労支援部会	当事者部会
学識経験者	0	0	1	0
医療関係者	0	0	0	0
保健所	1	0	0	0
教育関係機関	0	0	1	0
雇用関係機関	0	0	1	0
企業	0	0	1	0
障害当事者・家族・関係団体	0	2	0	5
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	2	0	0	0
障害福祉サービス等事業者	1	4	1	0
社会福祉協議会	1	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	1	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	5	7	5	5

### (2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	架空事例の検討を通じた関連部署との情報交換・情報共有を行った。 (「子ども×障がい」や「高齢者×障がい(×生活保護)」の組み合わせで実施)
生活支援部会	親亡き後を見据えた取り組みについての検討
就労支援部会	共同受注についての検討
当事者部会	障がい者のためのしおりについての検討 障がい者のための防災ハンドブック作成に向けた検討 心のバリアフリーの推進のためのチラシ作成

## 【地域協議会の活動状況】

### 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

#### ① 相談支援事業の運営体制に関すること

ライフステージで切れ目なく相談支援できるよう、相談支援部会にて子どもや高齢者の関連部署や関係機関との情報交換などを行った。

#### ② 就労支援に関すること

就労支援部会にて、共同受注の実現に向けた検討やモデルケースの実施を行った。

#### ⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

全体会にて、精神障がい者に関する保健、医療及び福祉関係者による協議の場について報告を受けた。

#### ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

全体会にて、コロナ禍での障がい者の現状を調査し、それに対して自立支援協議会としてできることはあるか、グループワークを行った。

#### ⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

自立支援協議会の答申に基づき、「相談」機能の充実を図ることを優先として取り組みを進めている地域生活支援拠点事業について、運用状況や、取り組みを通して整理された「地域における支援課題（地域課題）」について報告を受けた。

### 2 地域協議会としての役割（複数回答）

#### ② 情報共有・情報発信

行政や各委員からの情報発信、情報共有の場としても活用している。

#### ③ 分野を越えてのネットワークの構築

各委員同士で分野を超えたネットワークとなっている。また、専門部会では委員以外の参加も可能としているため、さらに様々な分野の方とのつながりができている。

#### ⑤ 地域課題の整理

各専門部会で地域課題の整理を行った。

#### ⑥ 課題解決に向けての検討

各専門部会で課題解決に向けた事例検討などを行った。

#### ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉サービスの実績について検討を行った。

### 3-1 地域協議会における地域課題

#### ① あがっている

### 3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

#### ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

### 3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

#### ③ 権利擁護・虐待防止

コロナ禍における障がい者の現状について検討し、コロナ禍をテーマとした心のバリアフリーを推進するためのチラシを作成した。

#### ⑥ 緊急・災害等対応

当事者部会にて、障がい者のための防災ハンドブックの作成に向けた検討を進めている。

#### ⑩ 就労支援

就労支援部会にて、共同受注の実現に向けた取り組みを進めた。

#### ⑫ ライフステージを通じた支援

ライフステージで切れ目なく相談支援できるよう、相談支援部会にて子どもや高齢者の関連部署や関係機関との情報交換などを行った。

### 3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

## 4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

### 4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

団体からの推薦

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

知的障がいの委員への資料にはルビをふり、事前に勉強会を開催している。視覚障がいの委員へは、資料を読み上げできるようにテキストファイルに変換したものを送っている。聴覚障がいの委員には手話通訳者を配置している。また、ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。

（地域協議会を設置している区市町村）

### 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者部会に委員以外の当事者も参加してもらい、多様な意見をもらう機会としている。また、当事者部会参加者には、所属団体などからも意見をもらうよう依頼している。